

陳 述 書

平成29年4月13日

山梨県南都留郡山中湖村平野1698-4

樋口重喜



私は、昭和25年長野県生まれで、同51年から家族4人で本村に移住し、現在は妻と二人暮らしです。現在山中湖村議会議員3期目（2期目後一度落選）を務めています。本村は20年以上国の調整交付金をもらわない所謂不交付団体で、その財源は世界的なロボット会社の法人住民税や、北富士演習場による周辺整備政策による補助金等です。従って豊満財政政策と、狭い村社会の縁故による職員採用から、馴れ合いや隠ぺい体質の行政実態が蔓延しているのが実態です。

そのような中、税金の無駄づかいや不当な支出を監視し、住民主体の公正な村政実現を目指そうと、平成15年村外からの移住者が初めて選挙で当選した議員となりました。

この間、防衛補助金事業での不正摘発については、マスコミから全国的に報道され、村政に緊張感を与えることができたり、新聞折り込み等の活動紙「村民かわらばん」を発行して村民の村政に対する関心と理解を深めるなどの活動をしてきました。

しかし、私が落選していた4年間に、村民を裏切る不埒な不祥事は後を絶たず、損害額2億5千万円を超す公営水道の塩素薬剤の水増し請求事件や、村営墓地の空いているところを担当課のコンピュータを使って自分の名義に台帳ごと書き換えて翌年度の管理費まで払っていた職員が、「ふざけてやった」との理由で軽微な処分済まされ、1年近く公表しなかった事件がありました。

この村営墓地名義書き換え事件の職員の中心的な人物が、本件の補助金詐欺事件で告発した平山久（現在総務課長）です。しかも、同時期に村のユルキャラとして知られた「まりもちゃん」のデザインを無断で使用していた事が判明し損害賠償事件となり、村は和解金を支払い解決し、これも平山久が観光課長の時でした。

これは、本人の人間性や公務員としての根本的問題であり、法令遵守の全く欠けた公務員失格の存在といえます。

さらに、平山久が全く改心しない原因は、村長を選挙時に支援する中心人物が平山久の従兄弟であったり、役場職員や村議会議員の中に同級生や親戚などが多くあり、彼らの庇いあい環境が根強く現存することにあると思います。

組織的には、何といても村長が事件発生時に厳格な調査や厳正な処分を行わなかったことにあり、村民等しく批判の声をあげています。

本件は元々私の議員活動姿勢に期待して「建築関連の補助金受給に不正があるので調べてほしい」という投書が発端で、情報公開請求から始まり発覚した事件です。

実際に開示資料の入手は3月27日で、法務局から交付された登記簿謄本と照合し、登記簿謄本の所有者欄に「平山久」の氏名を発見したとき、「また彼が絡んだ不正事件だ」と直感しました。

担当課である生活産業課長から詳細を聴取したのは翌28日で、人事異動の内示との絡みで職員の異動の前に監査請求のための準備をしようと調査を急ぎました。ところが村長は、過去に2度も懲戒処分を行い、村民から「墓泥棒課長」と陰口が絶えない平山久をこともあろうに実務的職員のトップである総務課長に内示し、樋口は、この村の根本的腐敗体質に改めて怒りをおぼえ、村民からも多くの苦情の電話をうけました。

同じように私樋口が、本年4月3日の午後1時半から監査請求を提出し記者会見を行ったことが夕方のテレビニュースで放送されると、視聴した村民から内容の詳細を問う電話があり、等しく「また平山か!」「村長はどうなっているのか!」との激しい批判が発せられ、私は「その怒りを村長や平山に村民の声として直接伝えてください」と答えました。その結果数日して、村民から「平山に電話をしたら、『お金は返した』とか、『現在真面目に働いているので辞職する気はない』と謝罪どころか開き直っている。全く反省の色がない!」と複数の報告を受けました。

確かに平山久は、村営墓地事件発覚後も同様な態度で、当時落選して無冠の私の聴取に「訴えたかったら訴えたらいいじゃないですか!」と慥然と席を立った場面を思い出しました。

また、現在監査請求期間中(60日間)で回答を得ていませんが、監査請求の目的である補助金100万円の返還はなされましたが、同時に違法行為に対する告発要求も行っています。しかし、村長は4月3日の監査請求後役場職員を集め、「本人(平山)には何の問題もない。役場の情報を外に漏らす者がいる事のほうが問題で、公務員の守秘義務に違反する。徹底的に調査するからそのつもりでいるように!」と厳しい口調で訓示したとの情報や、三役の一人である教育長も、「顧問弁護士の細田(浩)先生に聞いたら、何の問題もないと答えられている」と周辺に吹聴している情報も入り、村営墓地事件同様に事件の矮小化や隠ぺい工作がなされ、自浄作用を全く期待することができないと判断し、この度の告発へと決心しました。

度重なる平山久の悪行に怒り心頭に達し、この度の告発に貴重な税金の行方を問う多くの善良な村民が声を上げてくれました。今度こそ厳格な法の裁きをお願いする次第であります。